

## 第1回和歌山県在籍型出向等支援協議会 議事要旨

日時：令和3年6月18日（金）13時30分～15時00分

場所：和歌山労働総合庁舎 6階会議室

### <出席者>

和歌山県経営者協会 専務理事

和歌山県中小企業団体中央会 専務理事

和歌山県商工会議所連合会 常任幹事

和歌山県商工会連合会 専務理事

一般社団法人和歌山経済同友会 事務局長

日本労働組合総連合会和歌山県連合会 事務局長

株式会社紀陽銀行 取締役上席執行役員

きのくに信用金庫 専務理事

公益財団法人産業雇用安定センター和歌山事務所 所長

和歌山県社会保険労務士会 副会長

経済産業省近畿経済産業局地域経済部地域経済課イノベーション推進室 室長補佐（代理）

国土交通省近畿地方整備局建政部 建設産業調整官

国土交通省近畿運輸局交通政策部交通企画課 課長

農林水産省近畿農政局和歌山県拠点 総括農政推進官

厚生労働省和歌山労働局職業安定部 部長

### <事務局>

和歌山労働局職業安定部 訓練室長

職業対策課長

訓練室長補佐

就職支援コーディネーター

### 1 開会

### 2 開会挨拶（職業安定部長）

#### （要旨）

新型コロナウイルス感染症による経済的影響が昨年来続いている中で、多くの企業は大変な経営努力をされていると承知している。

このような中、厚生労働省では、雇用調整助成金をはじめとする雇用維持のための施策を展開し、雇用維持に努められている大変多くの企業から活用いただいている。

一方で、感染症の影響が長引く中で、休業だけでなく、一時的な在籍型出向により、労働者のモチベーションを維持しながら雇用を確保するという視点も重要となってきている。

引き続き必要な休業補償対策を進めつつ、一時的に人材に余剰が生じている企業と、人手不足が続いている企業とのマッチングを行い、助成金を活用した「在籍型出向」により、雇用を維持

する取組を支援してまいりたいと考えている。

そのためには、地域の様々なネットワークをお持ちの皆様のお力をお借りしながら、支援が必要な企業に情報を届け、また、より多くの企業の情報を集めて、企業間のマッチングを円滑に行っていくことが必要だと考えている。

ついては、今般、関係各機関の皆様に参加をいただき、和歌山県において「在籍型出向等支援協議会」を発足させた。

この協議会の場で出向支援策や取組事例の情報を共有するとともに、在籍型出向等を効果的に推進していくための方法について協議していきたいと考えている。

本日は限られた時間ではありますが、活発な意見交換ができればと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

### 3 議題（敬称略）

#### （1）和歌山県在籍型出向等支援協議会設置要綱（案）について

<和歌山県在籍型出向等支援協議会設置要綱（案）について>（訓練室長）

##### 【資料1】

（要旨）

##### ・目的

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされる企業が増加する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向により労働者の雇用を維持するために、地域において関係機関が連携して、出向の情報やノウハウの共有、送出企業や受入企業開拓等を推進することを目的として、和歌山県在籍型出向等支援協議会（以下「地域協議会」という。）を設置・開催する。

##### ・協議事項

地域における雇用過剰、人材不足等現下の雇用情勢に関すること。

地域における出向の送出企業や受入企業の情報・開拓に関すること

地域における関係機関間の連携に関すること。

地域における出向支援のノウハウ・好事例の共有に関すること。

各種出向支援策の共有など出向の効果的な実施の推進に関すること。

以上である。

（近畿運輸局交通政策部）

近畿運輸局観光部を構成員に追加頂きたい。

#### （2）現下の雇用失業情勢について

<一般職業紹介状況、求人・求職バランスシートについて>（訓練室長）

##### 【資料2～3】

(要旨)

有効求人倍率は、昨年8月に0.97倍となってから、5か月連続で1倍を下回っており、これは、新型コロナウイルス感染症の影響によるところが大きいと思われる。その後、令和3年1月に1.00倍となってから、4か月連続で1倍以上となっている状況である。

産業別の新規求人数の前年同月比(原数値)について、特に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたのは、製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、サービス業と思われる。これらは前年同月比での減少幅がかなり大きい時期があり、増加もみられるものの一時的なものである可能性があり、まだ予断を許さない状況である。

令和3年4月の産業別新規求人数の前年同月差(原数値)について、昨年より増加した産業は、数値の大きい順で、教育・学習支援業274人増、製造業170人増、農林漁業104人増。一方昨年より減少した産業は、数値の大きい順で、宿泊業・飲食サービス業63人減、複合サービス事業44人減。

全体的に見て4月の新規求人数は、前年同月比で増加となっているが、2年前の平成31年と比較すると減少しており、また宿泊業・飲食サービス業等で感染拡大の影響を受けていると考えられることから、厳しさがみられるという状況である。

令和3年4月の新規求職者(原数値)の状況について、総数は前年より増加している。なお、2年前の平成31年と比較しても増加している。在職中かどうかにより分類すると、「在職者」や「無業者」からの新規申込が昨年4月より増加している。ハローワークの窓口でも、感染症の直接的な影響以外にも、現職の先行きに不安を感じて在職中から求職活動を始める方も見られている。「離職者」の中で、事業主都合の離職者は、昨年、2年前と比較しても増加している。ただ、3月と比較すると、そこまで大きな増加率となっていない。

正社員の有効求人倍率(原数値)は、昨年4月は0.75倍で、今年4月は0.76倍であり、まだ1倍には遠い状況にある。

昨年に比べ有効求人数、有効求職者数ともに増加している中で、労働局としては引き続き求職者の就職支援の強化が必要であると考えている。

(3) 出向支援の取組及び関係機関の連携について

【資料4～7】

<和歌山労働局における出向支援> (訓練室長補佐)

【資料4～5】

(要旨)

・コロナ禍によって一時的に雇用の過剰と人手不足の産業が生じる中で、企業間で在籍型出向を活用して雇用の維持を図っていくことを目的とした取組である。

・昨年12月8日に閣議決定した総合経済対策において、感染拡大の防止と経済活動の両立を目指して、出向による円滑な労働移動を支援することへの助成制度の創設と、産業雇用安定センターによるマッチング体制の強化という内容が盛り込まれた。

・ネットワークづくりが重要で、全国協議会と都道府県単位の協議会を設置・運営して、「在籍型出向に関する情報」の「連携と理解促進」を図っていきたいと考えている。出向支援に関して、マッチング支援機関である産業雇用安定センターとの連携を更に推進していき、支援体制を強化

していく。助成金を創設して、在籍型出向の実施に必要な企業の負担に対して「財政的な支援」を行う。

・「在籍型出向“基本が分かる”ハンドブック」を作成、厚生労働省のHPに掲載している。YouTubeでの動画による「在籍型出向」「産業雇用安定助成金」の解説を作成、ご活用いただきたい。

<産業雇用安定助成金制度について>（職業対策課長）

**【資料6～7】**

（要旨）

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型の出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対して助成する「産業雇用安定助成金」が今年の2月5日に創設された。

在籍型出向により雇用を維持する場合は、受け入れ先企業の協力が不可欠ということになるが、「産業雇用安定助成金」は、出向元と出向先とが共同で労働者の雇用を守っていただくという考え方の下で、助成金のスキームに共同事業主という考え方が取り入れられている。

助成経費の内容についても、出向期間中に要する賃金の費用、出向期間中に掛かる経費をかなり高い助成率としている。加えて、出向成立前に要する経費や契約書の作成・就業規則などの規定の整備の費用も助成の対象としており、出向が始まる前から最後までの一連のコストを助成対象としている。

産業雇用安定助成金の出向計画の受理状況

（制度創設2月5日から5月28日までの4か月間の受理状況）

**【全 国】**

・出向計画受理件数 労働者ベースで 3,965人

出向元の最多は運輸業・郵便業 1,702人

出向先の最多は製造業 1,022人

出向成立の最多は製造業 668人

異業種への出向割合 61%

・事業所ベースでは

出向元事業所数 396事業所 出向先事業所数 614事業所

**【和歌山局】**の出向計画受理件数は数件程度、件数が少ないため詳細は割愛。

<産業雇用安定センターのご案内及び人材マッチング>

（産業雇用安定センター和歌山事務所）

**【産雇センター資料】**

（要旨）

産業雇用安定センターについては、1987年労働省、日経連、産業団体が中心となって設立され、現在は47都道府県に事務所を設置している。運営は雇用保険料の補助金で行っているため、人材のお繋ぎ等は無料で行っている。

また、在籍出向は問題ないが、移籍する場合は在籍中のセンターへの登録が必要となる。例外はキャリア人材バンク制度利用の場合、離職1年以内での登録が可能となっている。

出向の推移については、2019年度は1,240人全体の13.2%、2020年度は3,061人全体の27.4%まで在籍出向が増えている。年齢別では若い人が増えている。

在籍出向を活用した雇用維持の具体例（全国版）は、空港関連サービス業（グランドハンドリング関連）でのインバウンドを含む旅客取扱いが大幅に減少し雇用が過剰となり、接客性が高い方の情報処理・提供サービス業（コールセンター）への出向が44名となっている。航空運送業からは労働者派遣業へ。旅行代理店からは、保育園や老人福祉・介護事業への出向。業務用酒類販売業については、レストラン等の受注が減っているため、生活協同組合の配送や物流センターのピッキング等への出向。一般貸切旅客自動車運送業（観光バス）については、部品等を丁寧に扱わなければいけない精密部品輸送へ流れている。旅館・ホテル業も接客スキルが高いということでもこちらでもコールセンター等に出向している。

近畿についても、送出側は同じような傾向が出ており、受入側は自動車部品、食品製造と続いている。

和歌山では、運輸（航空）サービス業（関空関係）から、元気のある医薬品製剤製造業へ出向している。

在籍型出向におけるメリットについては、送出企業側は従業員を解雇せずに労務費を抑制し、出向先で学んだ新しい技術、企業風土を出向元で活かすことができ、受入側は良質な人材が確保され求人にかかる費用が軽減でき、企業間の連携や人材交流による企業力の強化が図られる。

今後の課題は、送出側については、

- 1 同業他社を利用するのは難しい、技術の流出等懸念される。
- 2 出向者の同意が得られにくい（なぜ自分が）、拒否感がある（出向に対する免疫がない）。
- 3 契約書の締結に際し、就業規則の中に出向に関する規定がないため、急遽社会保険労務士に作ってもらったりすることも現状で見受けられる。

受入側は、

- 1 期間の想定がつかない。
- 2 急にきて何ができるのか（軽作業的なものになりやすい）。
- 3 技術を盗まれるのではないか。

産業雇用安定センターでは、従来から繁忙期のずれを利用した出向ができないか模索しているが、結びついていない状況にある。

#### <近畿経済産業局における雇用安定のための連携スキーム>

（近畿経済産業局地域経済部地域経済課イノベーション推進室長補佐）

#### 【近畿経済産業局資料】

（要旨）

近畿経済産業局では、中小企業の皆様がコロナを乗り越えるための様々な施策を展開中である。同時にさらなる成長を目指す企業の支援も行っている。雇用の観点からのアプローチも重要であると考えており、地域未来牽引企業という形で、経済産業省が地域経済の中心的な担い手となるような企業を選定しており、和歌山県内にも117社の地域未来牽引企業がある。こうした企業を含

めて様々な企業との接点の中でコロナにもかかわらず、またコロナだからこそ人材を得て成長していきたいといったニーズを把握することがあり、そういった場面で積極的にマッチングに貢献できればという風に考えている。当局の管内2府5県をカバーするオール関西のスキームとも言うべきマッチングの取組が大阪労働局を中心に2府5県の労働局、2府5県の産業雇用安定センターとの協力により出来ている。

これは昨年の9月からスタートしたスキームになるが、近畿経済産業局で把握している企業の情報を労働局、ハローワークが有する人材マッチング力であったり、産業雇用安定センターの在籍型出向と連携し広域的に雇用安定に向けた取組を推進するものである。

これまで、産業雇用安定センターには19件の情報を提供している。また周知協力という形でWEB広報誌「E!KANSAI」、メールマガジン、ホームページで在籍型出向の取組を紹介している。

今後も、皆様と連携、協力をして、頑張っていきたい。

#### <近畿運輸局の取組>

(近畿運輸局交通政策部)

(要旨)

本年4月上旬に、近畿管内の運輸及び観光業界の団体に対して事務連絡を発出し、「在籍型出向」を周知させていただいた。また、近畿運輸局のホームページでも同制度を紹介しており、厚生労働省のページへのリンク設定を行っている。

#### (4) 意見交換

(和歌山県経営者協会)

当協会の取組について、昨年からは産業雇用安定センターの出向、転籍の希望者のデータを1枚にまとめたものを、当協会の会員企業に毎月定期的に提供している。反応も少しあるようなので引き続き進めていきたい。

制度については非常にありがたく思っているが、余剰の企業をしっかりと把握するのが難しい状況だと考える。足りないといった企業については、就職フェアが典型だがフェアに参加の企業が不足というのは明らかだが、余っている企業については相当厳しい状況になればおっしゃっていただけるが、そうでなければ把握することが難しい状況なので、産業雇用安定センターの企業訪問等で把握していただきたい。

また、年に1回であった当協会の会員企業に人員の過不足感のアンケートをこの4月から3か月に1回お願いしており、その中で把握に努め、制度の周知も行っている。

質問ですが、産業雇用安定助成金制度はいつまで適用されるのか、教えていただきたい。

(和歌山労働局(座長))

いつまでというのはまだ決まっていない。雇用調整助成金の特例措置も8月末まで延長された状況。感染状況によって異なってくると思う。

(和歌山県経営者協会)

当協会に相談があった案件では、1年単位で契約されているが、その期間は対象となるのか。

受入企業側からするともっと長く来てほしいとの思いがあるが、先行きといった部分はどのように考えればいいのか。

(和歌山労働局事務局)

実際、助成金の提出のある企業からは最長で2年間での提出となっている。

また、産業雇用安定助成金については、令和2年度3次補正予算と令和3年度当初予算を合わせて580億円を超える予算を確保している。

(株式会社紀陽銀行)

余剰人員を抱えている企業の把握が難しいといった話があった。今回の協議会のメンバーの中では当行ときのくに信用金庫が民間の企業からの参加である。われわれに求められる役割はたくさん取引先がある中で実態といったところの状況を産業雇用安定センターへお繋ぎするといった点が役割なのかと思うが、この協議会においてのわれわれに求められる役割といったことを教えていただきたい。

(和歌山労働局(座長))

今回、金融機関の方々から参画いただいているが、今おっしゃられたようにたくさん取引先があり、またそれぞれでネットワークをお持ちだと思うので、そういった方々にこの制度の周知と相談があれば産業雇用安定センターもしくは当労働局にお繋ぎいただければということで参加いただいている。

(日本労働組合総連合会和歌山連合会)

失業なき労働移動ということでこの在籍型出向は合理的な取組だと思っている。

和歌山では、中小企業や小規模事業が多い中で幅広く周知をしていかなければいけないが、その周知方法について今どうなっているのか、今後どのようにしていかなければいけないか。

また、全国的に実施しているようだが企業に対しての、相談会、セミナー、シンポジウム等の取組の予定は。

さらに、在籍型出向で異業種への出向、通勤面等の労使間トラブルがあるように聞いているがそのあたりの実態や、慣れない職場に行くことの人間関係等のストレスといった課題があると思うが、そのあたりわかる範囲で教えていただきたい。

(和歌山労働局(座長))

ハローワーク、労働局としては、様々な場面で事業主と接する機会があるので、その機会をとらえて案内している。

(産業雇用安定センター和歌山事務所)

訪問しているところに対しては、説明資料により周知徹底を図っている。和歌山県の企業47,000程あるうち、職員が6名なので十分訪問できていない。周知については皆様のお力をお借りのうえ周知をお願いし、相談があれば当センターをご案内していただきたい。当センターの周知につ

いては団体様の会員皆様にチラシ等によりご案内をさせていただいているがまだ十分機能していない面はあるので、もし、なにか相談等あれば当センターをご案内していただけるようご協力をお願いしたい。

(日本労働組合総連合会和歌山連合会)

出向先でのストレス等の状況はどうか。

(和歌山労働局(座長))

労使間トラブルが起きないようにという意味では、産業雇用安定助成金、雇用調整助成金の出向を使っていただく場面では、本人の同意が必要となっている。先ほどのハンドブックでは出向契約書のひな型を示しているの、こういったものも参考にいただきトラブルの無いようにしていただくのが大事ではないかと思っている。

(一般社団法人和歌山経済同友会)

近畿経済産業局の連携スキームについて、大変わかりやすい資料であるが、今、コロナ禍という経験したことのない非常に厳しい環境で、濱地委員が心配されるようないろんな問題が含んでいる。個人的な意見になるが、「ホームページに載っている」「こことここで連携している」というだけでは難しいと思うので、主になってこういうことをやっていただく窓口を労働局で行い、明示し、労働局でいろんな意見を吸い上げる仕組み作りをお願いしたい。

また、近畿経済産業局の2府5県とは。

(近畿経済産業局)

福井県が含まれる。

(和歌山労働局(座長))

ご意見ありがとうございます。和歌山労働局としても何ができるか検討していく。